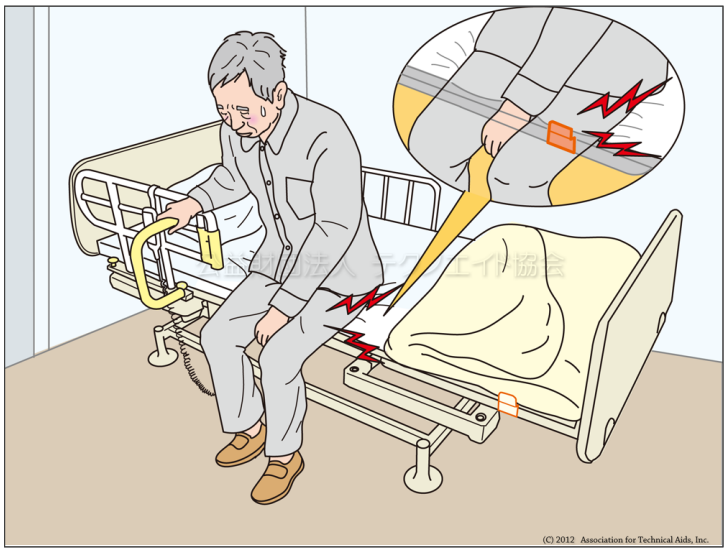
Case：38

マットレス止めが利用者の腿（もも）にあたり、ケガをしそうになる

場面の説明

マットレス止めが中央寄りに取り付けられていたため、ベッドで端座位になった際に、腿（もも）にあたった



利用シーン	起居・就寝 立ち座り
主な利用場所	寝室
介護保険の種目	特殊寝台
分類コード (CCTA95)	181209 (電動ギャッチベッド)
介護テクノロジー	―
二次元バーコード	

解説

マットレス止めは正しく配置されていたのでしょうか？機種によっては、任意の位置に設置できるものもありますが、このようなことがないよう配慮して設置すべきでしょう。またマットレスの厚さや硬さなどに起因することも考えられます。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：マットレス止めの位置を意識していなかった
環境：不適切な位置にマットレス止めを配置してある

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.

福祉用具ヒヤリハット　研修教材（受講者用）

日付：	所属：	氏名：

Case：38

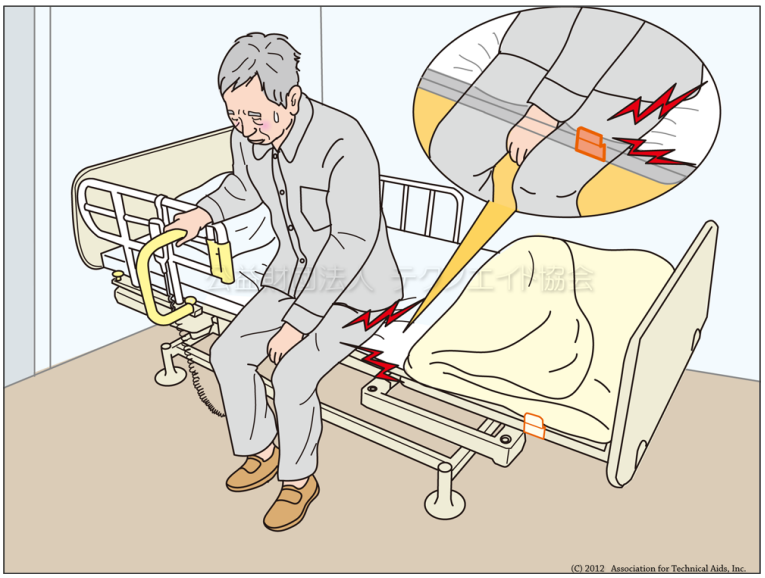
マットレス止めが利用者の腿（もも）にあたり、ケガをしそうになる

事例詳細

回答前に見ないこと

場面の説明

マットレス止めが中央寄りに取り付けられていたため、ベッドで端座位になった際に、腿（もも）にあたった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ

作成：公益財団法人テクノエイド協会

Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.